

自由民主党

衆議院議員 **田中かずのり** 和徳

国政報告第261号

ご相談やご意見、ご要望のある方はお気軽にご連絡ください

衆議院議員田中和徳事務所
TEL 03-3508-7294
FAX 03-3508-3504
<http://www.tanaka-kazunori.com>



ODA による国際貢献で、我が国の国益を拡げる！

党国際局長・田中和徳は党外交の責任者として、国益の拡大に邁進。

1. 政府開発援助(ODA)の意義

- ◆国内で消費するエネルギーの約96%、食料の約61%を輸入に依存する日本にとって、海外諸国との自由で円滑な貿易活動を推進することが国家存立の上で死活的に重要。
- ◆貿易や通商関係を活発化するには、平和で安定した国際秩序が保たれる必要がある。紛争やテロを抑止し、平和を維持するには、途上国の貧困を改善することが極めて重要である。貧困は飢餓や劣悪な生活環境、低い教育水準、社会的な不満の高まりによる犯罪やテロリズムの横行、政治的腐敗など、様々なマイナスの社会的問題を生み出す苗床となる可能性が高い。
- ◆途上国が支援で経済発展し、消費が活発化すれば、相互に大きなビジネスチャンスが発生。
- ◆以上の理由で、日本を含む先進国は積極的に途上国を支援している。その一つがODAである。

ODAの目的・意義

- ①インフラ整備や開発協力を援助することで、途上国の政情安定や経済発展を手助けする。
- ②途上国や新興国を含めた国際的協力関係を深化させ、日本企業の海外進出を有利にする。

日本の国益

平和・安定的な国際秩序の構築、輸出入での海外市場の確保

2. 日本のODAの種類と実績

- ◆ODAには、先進国が発展途上国を直接支援する『二国間援助』と、世界食糧計画や世界銀行などの国際機関に出資し、その機関が途上国を支援する『多国間援助』の2種類に分かれる。

《二国間援助の種類》

有償資金協力・貸与

途上国が支援額の一部または全部を返済する義務を負う形態の資金協力。インドネシアや中国など、ある程度発展している国に対する支援。

無償資金協力・贈与

途上国が返済義務を負わない支援で、下記の2つに分かれる。

- ①途上国に金銭を与える『無償資金協力』。
- ②専門家の派遣、途上国からの研修生受け入れ、最新機材の提供などを通じて、途上国における人材や産業の育成、技術移転を進める『技術協力』。

- ◆ODAは、積極的平和主義を推進し、国際社会の平和と安定に貢献するための重要なツール。そこで、日本は支援に関して、①軍事的支援は不可、②相手国での人権保護に資する、③相手国の自主性を尊重し、インフラや法整備、人材育成を重視する、という基本方針を掲げている。
- ◆日本のODA支援は、東アジア・東南アジア・南アジアの各国に大きな比重を置いている。極東に位置する日本にとって、それらの国々は海上物流の経由地であると同時に重要な取引相手でもあり、良好な関係を保つことは経済面だけでなく安全保障の上でも必要不可欠である。

	国名	累計支援総額
1位	インドネシア	383億6400万ドル
2位	中国	323億0900万ドル
3位	インド	260億7600万ドル
4位	フィリピン	216億8500万ドル
5位	タイ	178億5400万ドル

	国名	国民1人当たり支援額
1位	ノルウェー	983.2ドル
2位	ルクセンブルク	805.2ドル
3位	スウェーデン	645.5ドル
⋮	⋮	⋮
19位	日本	72.8ドル

主要先進国の年間ODA拠出額(2015年暫定値)



◆厳しい財政事情を反映して、2015年の日本のODA拠出額は、中国も含めれば世界第5位、国民1人当たりの拠出額は先進28ヶ国中19位と、決して多いわけではない。

◆下記の事例のように、日本のODA支援は対象国のハード・ソフト両面のインフラ整備に重点。支援による国民生活や産業の基盤であるインフラの整備は、途上国の経済発展に不可欠。

日本のODA支援事業① ジャムナ川架橋事業(バングラデシュ)

ジャムナ川は洪水を繰り返す暴れ川で、兩岸を結ぶ橋を架けられなかったためにバングラデシュの国土を東西に分断し、深刻な経済格差を生み出していた。架橋事業は国民の悲願だった。そこで、日本も有償資金協力として約216億円を拠出し、1998年に鉄道・自動車道・ガス・電線などを備えた橋が建設された。橋は交通の大動脈として盛んに利用され、地域を潤している。

日本のODA支援事業② 社会主義国家ベトナムの法整備支援

ベトナムは1986年から市場経済を導入したが、国内の法体制がそれに適応できていなかった。そこで、日本の青年海外協力が中心となって民法・民事訴訟法・国家賠償法などの改革を支援し、法規定を市場経済に適合したものに変えていった。また、この過程でベトナムの法慣習に関する様々な情報を収集でき、日本企業のベトナム進出に大いに役立った。

◆青年海外協力隊は、主に技術協力の分野で日本のODAの一翼を担ってきたが、平成13年をピークに入隊希望者と予算が大幅に減少し、必要なボランティア人員を確保できない状態。活動に必要な予算・ボランティアを確保できるよう、喫緊に対策を講じる必要がある。

3. アジア地域における影響力拡大に向けて

◆日本政府は2015年、『質の高いインフラパートナーシップ』を表明。アジア開発銀行などと連携し、今後5年間で総額約13兆円規模のインフラ投資をアジア地域に行う方針を決定。

◆これは、アジアにおける普遍的価値(『法の支配』や『海上の自由航行権』など)の共有、テロの抑止と平和構築、日本のインフラシステムの輸出などを企図したものである。

◆具体的には、日本企業が関与している事業に対して積極的に支援を行うとともに、民間のインフラ整備事業への支援基金、民間向けの貿易保険(紛争やテロ、相手国の禁輸措置などの非常事態に対応する保険)、外国の通信・郵便・放送事業への投資支援機構などを創設する。

◆近年、中国も権益確保のために世界各国で大規模な支援を行っている。

こうした動きは日本の利害と衝突する場面も出てきており、田中和徳も日本の国益が侵されることのないように、戦略的なODA政策の実現に全力で取り組んで参ります。